

議案第 21 号

令和 6 年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度基山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 8 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 6 3, 2 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 4 日提出

基山町長 松 田 一 也

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

[illegible]

(歳 出)

(単位：千円)

[illegible]